

「糖尿病治療支援医療機関」の検討について（案）

「糖尿病医療の取組」：東京都保健医療計画（平成20年3月改定）より

東京都における取組体制

- 東京都全域を視野に、各地域における糖尿病専門治療の機能を担う医療機関の設定や合併症予防等の取組
- 地域の医療連携の構築を支援

糖尿病治療支援医療機関の認定

- 糖尿病の慢性合併症や急性合併症、教育入院など専門治療を実施可能な医療機関（糖尿病治療支援医療機関）を認定
- 医療機関の選定に当たり、次のことを行う。
 - ①認定基準（ガイドライン）の作成
 - ②認定方法の検討
 - ③各医療機関の医療資源の調査
 - ④医療連携の参加意向の確認

糖尿病の医療連携体制モデル

東京都全域での取組

《東京都糖尿病医療連携協議会》

- 糖尿病治療の支援医療機関の認定
- 糖尿病の合併症予防など総合的な取組
- 地域の医療連携構築にかかる支援

《糖尿病治療支援医療機関》

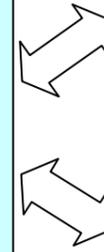
- 地域の糖尿病ネットワークとの連携に基づく重症患者や教育入院等が必要な患者の受入れ
- 地域の病院・一般診療所・歯科診療所・薬局との情報の共有化、技術的な協力
- 新規に医療連携が必要な地域において、医療連携の取組の積極的な支援

【既存の医療連携の取組地域】

- 当該地域糖尿病ネットワークとの連携体制を構築し、専門的な情報の共有化、技術的な協力を実施
- 重症患者や教育入院が必要な患者について「糖尿病治療支援医療機関」と地域病院・一般診療所・歯科診療所・薬局との連携

【新規の医療連携の取組地域】

- 「糖尿病治療支援医療機関」が中心となって、地域の病院・診療所との医療連携を構築
（具体的な取組内容）
- 地域医療連携実施ガイドラインを作成し、地域病院・一般診療所・歯科診療所・薬局間の連携の支援
- 地域の病院・診療所の医療資源調査の実施、医療連携の参加意向の確認、医療連携参加医療機関リストの作成・周知



糖尿病医療連携のポイント

- 糖尿病の治療支援医療機関を中心とした取組（専門治療を実施可能な医療機関の認定・各地域におけるネットワークとの連携）
- 地域連携クリティカルパス導入の推進

「糖尿病治療支援医療機関」の検討にあたって

◆ 現状の「糖尿病医療連携の取組」に即した「糖尿病治療支援医療機関（仮称）」のあり方を検討する。

- 【現状】○島しょを除く12の二次保健医療圏すべてで圏域別検討会が立ち上がり、地域における医療連携を実施
○医療連携ツールを策定（平成23年度第1回協議会において決定予定）

スケジュール

平成23年度第1回協議会

- 糖尿病医療連携の特徴を確認
- 「糖尿病治療支援医療機関」の対象、検討の方向性を確認

平成23年度 専門部会

- 「糖尿病治療支援医療機関」の機能・役割・名称等の具体化
- 「糖尿病治療支援医療機関」の基準等を検討

平成23年度第2回協議会

- 「糖尿病治療支援医療機関」の機能・役割・名称等を確定（予定）

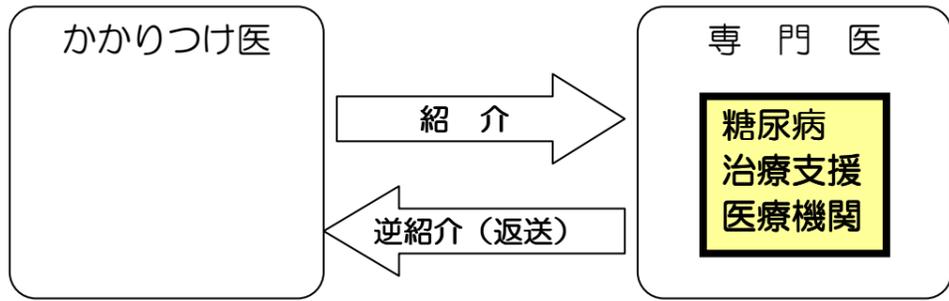
平成24年度以降

「糖尿病治療支援医療機関（仮称）」の具現化

糖尿病治療支援医療機関のイメージ

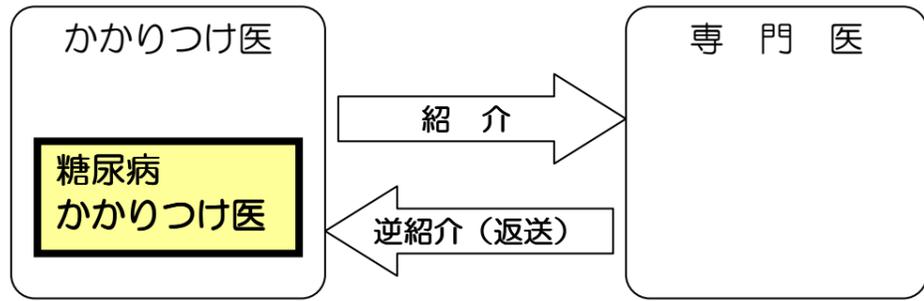
- 「糖尿病治療支援医療機関」の **対象** は、「かかりつけ医」か、「専門医」か。
- 「糖尿病治療支援医療機関」の **条件（役割・機能）** は何か。（条件により、医療機関数が変わる。）
- どのような **名称** がわかりやすいか。 例：「糖尿病治療支援医療機関」、「糖尿病かかりつけ医」、「糖尿病連携医療機関」

例1



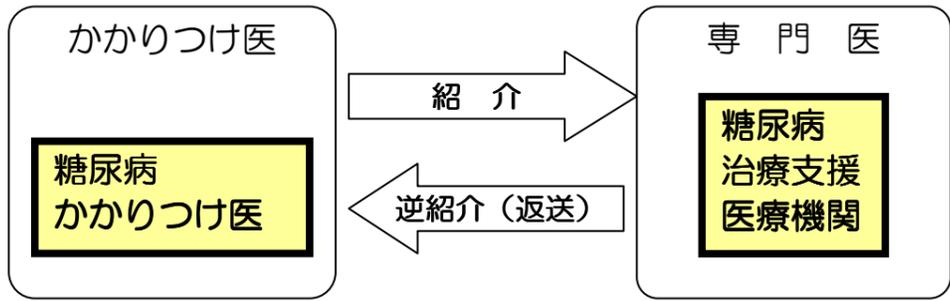
「専門医」のうち、一定の条件を満たす医療機関を「糖尿病治療支援医療機関（仮称）」とする。

例2



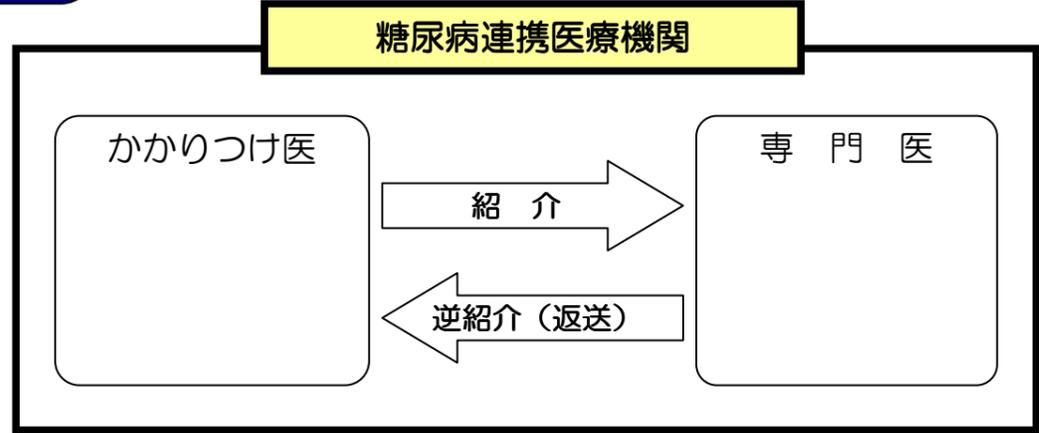
「かかりつけ医」のうち、一定の条件を満たす医療機関を「糖尿病かかりつけ医（仮称）」とする。

例3



- 「専門医」のうち、一定の条件を満たす医療機関を「糖尿病治療支援医療機関（仮称）」
- 「かかりつけ医」のうち、一定の条件を満たす医療機関を「糖尿病かかりつけ医（仮称）」とする。

例4



※ 糖尿病医療連携に参画している医療機関すべて